

## 再生可能エネルギー発電施設導入に関する条例の制定 を求める意見書

国内再生可能エネルギーの利用が全国的に進む一方、その地域の自然環境や景観、防災に対する影響が問題となっています。

今、遠野市でも、高清水山麓の森林 47.5 ヘクタールのメガソーラー建設計画が進められています。高清水山は、急な斜面に複数の沢を形成している状況で、毎年のように下流の集落において消防本部や地元消防団による防災活動が展開されている自然環境にあり、土石流危険エリアに指定されています。大切な自然と生活を守るため、住民は大きな不安を持っていることは事実であります。

遠野市において、再生可能エネルギー発電事業と環境保全等を両立させるため、事業者等が再生可能エネルギー発電施設導入を計画するにあたり、施設の適正な設置と管理を促し、自然環境保全、景観の保護、災害防止、生活環境の保全等を図るための配慮事項を考慮した事業抑制区域を定める条例を制定することを要望します。

### 記

- 1 市は、事業者等が再生可能エネルギー発電施設導入を計画するにあたり、事業者等に施設の適正な設置と管理を促すこと。
- 2 自然環境保全、景観の保護、災害防止、生活環境の保全等を図るための配慮事項を考慮した事業抑制区域を定める条例を制定すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 31 年 3 月 15 日

遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄

遠野市長 本 田 敏 秋 様